

平成 29 年度 石川児童クラブ補助指導員募集要項

今年度石川児童クラブで勤務する補助指導員を募集します。

○勤務内容 児童クラブでの育成支援業務

○募集人員 1 名

○応募資格 性別及び資格は問いません。経験のある方歓迎します。

○勤務先 石川小学校内 石川児童クラブ

○応募手続き ハローワークで発行する紹介状と履歴書を提出してください。

(1) 持参による申込み

保健福祉課 児童福祉係へご持参ください。

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

(昼休み(12時～13時)・土・日曜日、祝日を除く。)

(2) 郵送による申込み

〒963-7893

石川町字長久保 185-4 保健福祉課 児童福祉係 あて

受付期間までに到達したものに限り受付けとします。なお、必要書類の到達を確認するため、必ず簡易書留で郵送してください。

○受付期間 平成 29 年 7 月 13 日(木)～平成 29 年 9 月 29 日(金)

(※ただし、決定次第、受付期間内でも終了いたします。)

◎応募できない方

地方公務員法第16条の規定に該当する方(次のいずれかに該当する人)

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが亡くなるまでの人

(3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○試験内容・試験方法 ※こちらから日時、場所等は連絡します

- 試験日時 : 随 時
- 試験会場 : 石川町役場
- 試験方法 : 面接試験

○雇用条件

勤務時間	午後1時00分から午後7時00分まで（6 時間勤務） （※長期休業期間等は時間が異なります。）
勤務地	○石川町大字双里字川向2番地の 1 石川小学校内 石川児童クラブ
勤務日	週5日を基本とし勤務所で定める日
雇用期間	採用日 ～ 平成 30 年3月31日 （本人の勤務状況等により更新されることがあります）
給料 手当	賃金（時給）850 円／月 通勤手当（要件を満たす人に対し支給） 時間外勤務手当※長期休業期間等8時間を超えて勤務した場合
休暇	年次有給休暇、特別休暇
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入 ※雇用時間及び雇用期間により異なります

※採用時まで賃金額に改定があった場合は、それによります。

問い合わせ先 : 石川町 保健福祉課 児童福祉係 Tel0247-26-0811 fax0247-26-0360
